

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	手許有り高		運転資金として			253,432
小口現金	手許有り高		運転資金として			15,890
普通預金	みずほ/中野北口		運転資金として			80,322,398
			小計			80,591,720
事業未収金	中野区、多摩市他		委託費他			8,334,520
未収補助金	中野区、多摩市他		補助金等			3,880,160
前払費用	ピオニイ保育園拠点		借上げ社宅前払家賃			1,533,000
	流動資産合計			0	0	94,339,400
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	中野区新井二丁目40番3号、宅地 84.81㎡		第二種社会福祉事業であるピオニイ保育園 の施設等に使用			69,332,810
建物	中野区新井2-40-3他	2019年度	第二種社会福祉事業であるピオニイ保育園	275,744,900	24,720,983	251,023,917
	多摩市豊ヶ丘4-8	1976年度	第二種社会福祉事業であるピオニイ第二保	504,186,457	153,743,762	350,442,695
			小計			601,466,612
	基本財産合計			779,931,357	178,464,745	670,799,422
<b>(2) その他の固定資産</b>						
構築物	象さん滑り台他11点		第二種社会福祉事業の施設等で使用	61,273,493	5,525,810	55,747,683
車輛運搬具	1台		第二種社会福祉事業の施設等で使用	1,770,570	1,770,569	1
器具及び備品	鉄骨テント他104点		第二種社会福祉事業の施設等で使用	40,807,757	27,579,104	13,228,653
権利	電話加入権		第二種社会福祉事業の施設等で使用	147,784	0	147,784
ソフトウェア	栄養管理ソフト		第二種社会福祉事業の施設等で使用	1,431,948	860,505	571,443
退職給付引当資産	東京都社会福祉協議会		退職共済制度における掛金累計額			29,381,094
差入保証金	独)都市再生機構		駐車場敷金、借上げ社宅敷金			9,004,180
その他の固定資産	公)自動車リサイクル促進センター		車両リサイクル料			10,190
	その他の固定資産合計			105,431,552	35,735,988	108,091,028
	固定資産合計			885,362,909	214,200,733	778,890,450
	資産合計			885,362,909	214,200,733	873,229,850
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	3月分給食費他					18,524,947
1年以内返済予定設備資金借入金	ピオニイ保育園拠点					4,000,000
1年以内返済予定長期運営資金借入金	ピオニイ保育園拠点					1,000,000
職員預り金	源泉所得税、住民税					2,040,129
	流動負債合計			0	0	25,565,076
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	ピオニイ保育園拠点					20,000,000
長期運営資金借入金	ピオニイ保育園拠点					4,500,000
退職給付引当金	退職共済掛金累計相当額					29,381,094
	固定負債合計			0	0	53,881,094
	負債合計			0	0	79,446,170
	差引純資産			885,362,909	214,200,733	793,783,880

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。